

議会日誌

- 5・15 教育福祉常任委員会 行政視察：千葉県船橋市
16 愛知県稲沢市議会 行政視察来庁
21 基地対策特別委員会 行政視察：山口県岩国市(22)
24 神奈川県議会 行政視察：藤沢市民会館
25 議会運営委員会
28 県議会 行政視察：山梨県甲府市(29)
30 基地強化・恒久化に反対する要請行動：横浜防衛施設局
31 厚木基地周辺五市議会 協議会 行政視察：福岡県甲府市(29)
7・1 第二回定例会本会議 第七十三回関東市議会 協議会 行政視察：茨城県水戸市
8 第二回定例会本会議
11 第二回定例会本会議
12 第二回定例会本会議
14 総務常任委員会
15 市民経済常任委員会 建設水道常任委員会
17 議会だより編集委員会
20 第二回定例会本会議
22 第二回定例会本会議
25 市民経済常任委員会 行政視察：山形県酒田市、天童市(27)
28 高座清掃施設組合 行政視察：北海道札幌市(29)
29 大和斎場組合 行政視察：北海道札幌市、伊達市、岩見沢市(4)
3 厚木基地周辺五市議会 協議会 行政視察：福岡県甲府市、築城基地(4)
4 福岡県行橋市議会 行政視察来庁
5 全国市議会議長会 地協議会 第六十七回 理事会：全国都市会館
11 建設水道常任委員会 行政視察：福岡県大野城市、柳川市、熊本県熊本市(13)
17 議会だより編集委員会
24 教育福祉常任委員会 基地対策特別委員会
19 18 基地対策特別委員会 全国市議会議長会 第八十三回定期総会：日比谷公会堂
20 議会運営委員会
22 第二回定例会本会議
25 市民経済常任委員会 行政視察：山形県酒田市、天童市(27)
28 高座清掃施設組合 行政視察：北海道札幌市(29)
29 大和斎場組合 行政視察：北海道札幌市、伊達市、岩見沢市(4)
3 厚木基地周辺五市議会 協議会 行政視察：福岡県甲府市、築城基地(4)
4 福岡県行橋市議会 行政視察来庁
5 全国市議会議長会 地協議会 第六十七回 理事会：全国都市会館
11 建設水道常任委員会 行政視察：福岡県大野城市、柳川市、熊本県熊本市(13)
17 議会だより編集委員会
24 教育福祉常任委員会 基地対策特別委員会

請願・陳情の提出について

第3回(9月)定例会で、審査をするための請願・陳情は8月22日(水)までに議事事務局に提出して下さるようお願いいたします。

本会議の概要

六月一日、開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程・提案説明・質疑・付託省略・討論・採決、議案上程・総括質疑・委員会付託、陳情上程・委員会付託、報告・質疑
六月八日、十一日、十二日、一般質問
六月二十二日、委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、基地対策特別委員会中間報告・質疑、追加議案上程・提案説明・質疑・付託省略・討論・採決、追加議案上程(提案説明・質疑・委員会付託・討論省略)
採決、閉会
なお、質疑、総括質疑、討論は、次の議員が行いました。
専決処分に対する質疑(六月一日)
飛田昭(市政クラブ)、菊川ユリ子(日本共産党)、沖永明久(市民連合)、木村正博(公明党)
総括質疑(六月一日)
京免康彦(政和会)、柏木育子(日本共産党)
報告に対する質疑(六月一日)
沖永明久(市民連合)、飛田昭(市政クラブ)、安齊昭雄(明政会)、中澤邦雄(日本共産党)、木村正博(公明党)
討論(六月二十二日)
中澤邦雄(日本共産党)

陳情の結果

六月定例会各常任委員会で審議しました陳情は次のとおり決まりました。
採 択
陳情第44号 神奈川県最低賃金改定等について陳情
継続審査
陳情第32号 中国における和活動についての陳情
陳情第45号 市民による平和活動についての陳情
陳情第38号 座間市立中学校給食調査委員会設置についての陳情
陳情第37号 座間市立中学校の早期完全給食実施についての陳情
陳情第33号 座間市立中学校の早期完全給食実施についての陳情
陳情第31号 座間市立中学校の早期完全給食実施についての陳情

意見書

議会では六月定例会で次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。
異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発している。温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところである。
このような状況下、環境立国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずるべきである。以上の観点から次の事項について政府に強く要望する。
一 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
二 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生時の短時間予報が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にもふやすと同時に、緊急避難が無事できるよう体制を確立すること。
三 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。
四 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。
五 今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず国・府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

神奈川県最低賃金改定等についての意見書

日本経済は、景気回復が「いざなぎ景気」を超えて長期化し、デフレから脱却する動きが強まっている。しかしながら、多くの労働者にはその実感はありません。それは、企業収益が株主配当や役員報酬等に偏って分配され、賃金として働く者の家計に移転させていないからです。その結果、労働者世帯の家計収入が八年連続してマイナスとなっています。
格差の拡大、固定化の是正に向けて、パート労働者の均等待遇に向けた労働法制化等の取り組みを展開していますが、今日段階、具体的な成果を得るには至っていません。
このような状況を勘案すると、今ほど賃金のセーフティネットの充実が求められているときではないと考えます。
最低賃金制度は、賃金格差を是正するために必要不可欠な社会的セーフティネットの一つでもあります。したがって、真にセーフティネットとして有効に機能させるためにも、賃金のナショナルミニマムである地域別最低賃金の改善は重要な課題であり、労働者を支援する労働行政の重要施策と考えます。
以上の観点から、次の事項について実現するよう強く求めるものとす。
一 神奈川県最低賃金の改定・諮問を早期に行い、「同一価値労働同一賃金」の視点に立ち、一般労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
また、産業別最低賃金の改定については、基幹産業労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
二 最低賃金の改定に当たっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。

